



人が輝き 緑があふれる  
交流都市 長久手

第5次長久手町総合計画  
概要版



# 目次

1	総合計画とは	2
2	計画の構成と期間	2
3	長久手町の主要課題	2
4	まちの将来像「こんなまちをめざします」	3
5	将来人口	4
6	土地利用	4
7	主要プロジェクト	5
	プロジェクト1 拠点プロジェクト「リリモテラス構想」	5
	プロジェクト2 “里山版” 田園バレープロジェクト「木望 <sup>きぼう</sup> の森構想」	6
	プロジェクト3 健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」	6
8	分野別計画	7

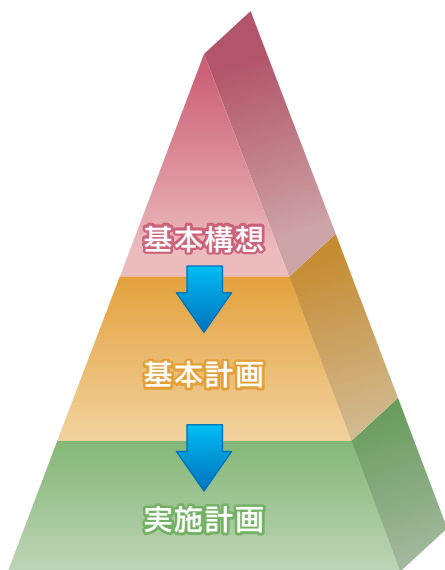


# 1 総合計画とは

総合計画は、市町村の行財政運営における最上位計画であり、長期的なまちづくりの指針として、まちづくりの方向性やそれを実現するための施策を定めたものです。また、住民と行政が共通の将来イメージを持ってまちづくりを推進していくための、「羅針盤」としての役割も持っています。

# 2 計画の構成と期間

第5次長久手町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。



## 基本構想 平成21～30年度までの10年間

本町の目指すべき将来像や将来像を実現するための方針など、まちづくりの指針となるものです。

## 基本計画 平成21～30年度までの10年間

基本構想で定めた将来像やまちづくりの方針を実現するため、具体的な施策の方針や目標、進め方を定めたものです。具体的には、3つの主要プロジェクトと分野別計画に大別されます。

## 実施計画 計画期間は3年間で毎年見直し

基本計画で定めた施策を各年度の行財政の中で具体的に事業計画化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

# 3 長久手町の主要課題

## 万博理念の継承

- 自然環境保護・地球温暖化への対策
- 住民の主体的な環境活動

## リコモを生かしたまちづくり

- 環境負荷が少ない公共交通移動の促進
- 新たな中心拠点の形成

## 地域で支える安心・安全な暮らし

- 高齢者や障害者が安心して生活できるまちづくり
- 子育てしやすいまちづくり

## 個性豊かな人と文化芸術の創造

- 家庭や地域と連携した教育施策の推進
- 住民が文化・芸術に親しむ場の充実

## 住民や地域と行政の協働

- 住民・大学・行政によるパートナーシップの構築
- 住民同士で主体的に地域を守り育む土壌の形成



# 4 まちの将来像「こんなまちをめざします」

## 町の将来像

### 人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手

リコモが創り出す新たな交流でにぎわいが生まれ、休日は豊かな自然や土とふれあい、心も体もリフレッシュ。

子どもからお年寄りまでが元気いっぱい活気にあふれ、～住んでみたい、ずっと住みつづけたい～とだれからも親しまれるまちを目指します。



## まちづくり5つの基本方針

万博理念を継承し、  
自然・環境に  
こだわるまち

- 田園バレー事業を力強く推進します
- 環境にやさしい活動を推進します

リコモでにぎわい  
交流するまち

- にぎわいとるおいある市街地を形成します
- 交流を促進し活力と魅力を高めます

人がいきいきと  
つながるまち

- 健康でいきいきとした暮らしを支えます
- 人と地域がつながり、安心して安全な暮らしを支えます

文化をみがき、  
人が輝くまち

- 感性豊かな人材の育成を支えます
- 個性豊かな文化芸術の創造を支援します

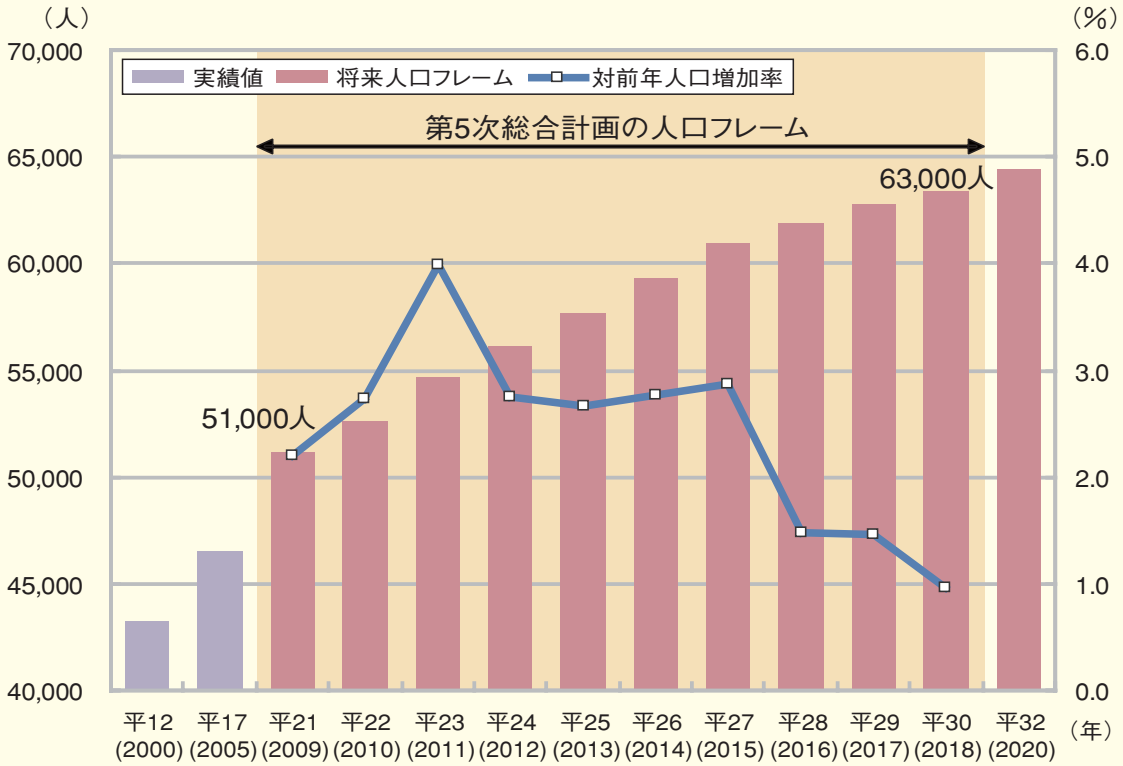
みんなの力を  
結集する  
自治と協働のまち

- 地域自治と住民協働を進めます
- 効率的な行政運営を行います



# 5 将来人口

## 平成30年における本町の人口 63,000人



# 6 土地利用

【凡例】 シンボル・コア 住宅地 農用地 森林 商業地 工業用地 その他の宅地 その他(大学、高校、研究施設など)



# 7

## 主要プロジェクト

3つの主要プロジェクトは、町の将来像「人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手」の実現に向けて、今後10年間かけて重点的に推進していく先導的なプロジェクトです。

いずれのプロジェクトにおいても、住民や施設など町内の多様な「地域資源」を最大限に活用し、本町行政の各部門が連携や協力を図りながら、長久手の魅力向上に向けて官民協働で取り組むものとなります。

### プロジェクト

#### 1

## 拠点プロジェクト「リニモテラス構想」

長久手古戦場駅前にまちの新たな顔として「リニモテラス」を整備し、住民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出します。

### 整備イメージ

#### (1) 「リニモテラス」の整備

「広場」および広場を囲うように「複合商業施設」を配置する一体的施設として整備します。

- リニモと広々とした空を望む「広場」
- 住民の暮らしを支え、訪れる人をもてなす「複合商業施設」

#### (2) バスターミナルの整備

リニモとNバスなど公共交通の接続を重視し、バスターミナルを整備します。

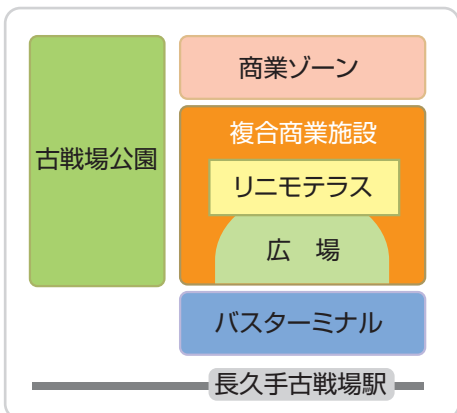
#### (3) 隣接する古戦場公園との連携

古戦場公園の再整備状況を踏まえてリニモテラスとの連携を検討します。

### ♪ 広場の活用イメージ



### ♪ リニモテラスおよび周辺イメージ





## プロジェクト 2

# “里山版” 田園バレープロジェクト「木望<sup>きぼう</sup>の森構想」

平成こども塾周辺の約2haの森林や竹林を対象に、身近な自然にふれあい多くの住民に親しまれる「木望<sup>きぼう</sup>の森」を創出します。

### 整備イメージ

#### (1) 自然学習施設「香流川学習館」の整備

水中・水辺の生物をはじめ町内の生態系を学べる拠点として整備します。



#### (2) 「木望<sup>きぼう</sup>の森」の整備

ゾーンを設定して森林や竹林を様々な活動に活用します。

- ①自然の遊び・体験ゾーン、②竹林ゾーン、③育成・収穫ゾーン、
- ④散策路・ウォーキングコース



## プロジェクト 3

# 健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」

だれもがアクティブな生活を送りながら、楽しく日々の健康のレベルアップを図る健康・スポーツ環境を創出します。

### 整備イメージ

#### (1) 健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の整備

- 健康づくりセンター機能(トレーニング、健康・栄養指導などのプログラムを行います。)
- 多目的スポーツ機能(総合体育館、グラウンドなどを整備します。)



#### (2) ウォーキング・ジョギングロードの整備

- 住民ニーズに合わせたコースのメニュー例
  - ・短距離のウォーキングコースや長距離のエクササイズコースを設定します。
- コースを設定するにあたっての要素
  - ・サインの設置にあたり、楽しさを付加します。
  - ④例「マラソン」の42.195kmを制覇、「カロリー消費量」の表示 など
- 休憩施設の整備
  - ・トイレ、あずまやを整備します。

# 8

## 分野別計画

### 基本方針

### 1

## 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち



### 1-1

環境にやさしいまちをつくる

「自然・環境にこだわるまち」として万博理念を継承し、身近な自然環境から地球環境まで視野に入れた長期的、総合的な環境施策を推進し、環境にやさしい低炭素型のまちを目指します。

- (1)低炭素型社会の推進
- (2)地球環境に関する知識の啓発と推進
- (3)温室効果ガス削減の推進

### 1-2

ごみの減量化・資源化を進める

住民、企業、行政が連携してごみの減量化・資源化を推進し、環境美化意識の高いまちを目指します。

- (1)ごみの減量・資源化
- (2)ながくてエコハウスの活用
- (3)単身者へのごみ対策
- (4)事業系ごみの排出抑制と再生利用の推進

### 1-3

公害のないまちをつくる

住民、事業者と行政が一緒に公害対策に取り組む、住民が健康で安心して気持ちよく暮らせる公害のないまちを目指します。

- (1)発生源対策の推進
- (2)都市生活型公害への対策
- (3)大気環境に関する知識の啓発と推進

### 1-4

だれもが憩い親しむ公園緑地を整える

身近な公園や緑地で子どもから高齢者までだれもが憩い楽しみ、自然が感じられるまちを目指します。

- (1)公園緑地の整備
- (2)緑化の推進
- (3)維持管理に対する住民参加の促進

### 1-5

豊かな自然環境を次世代に継承する

多様な生物が育成する身近な自然を守り育てる新たな仕組みづくりの中で、子どもたちに参加の場を与えてふるさと意識を育て、自然環境を次世代に受け継ぐまちを目指します。

- (1)自然環境の保全
- (2)自然とのふれあいの推進
- (3)自然環境保全思想の普及

### 1-6

うるおいある水辺空間を整える

河川の機能を維持し、まちの安全性を確保するとともに、香流川を中心として、自然環境と調和したうるおいのある水辺空間の形成を目指します。

- (1)香流川の緑のネットワーク拠点づくり
- (2)砂防施設整備の推進
- (3)適正な維持管理の強化

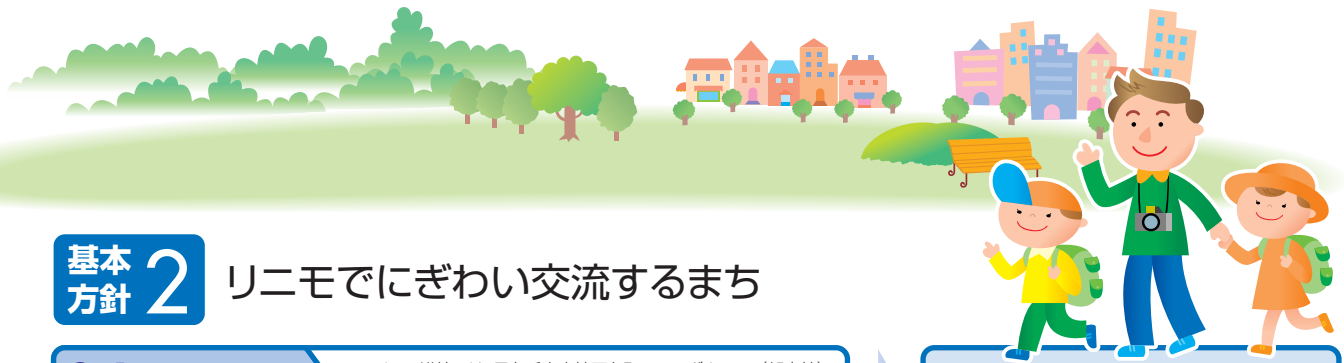
### 1-7

農のある暮らし・農のあるまちを支える

農業の新たな担い手を育成し、遊休農地を活用した「農産物生産の場」を創出して地産地消、食育、都市と農村との交流を一層促進するとともに、環境に配慮した都市近郊農業を確立し、「農のある暮らし・農のあるまち」の理念をさらに具体化します。

- (1)遊休農地の解消
- (2)食育・地産地消の推進
- (3)環境保全型農業の振興
- (4)都市農村交流・体験活動の拡充
- (5)自然環境体験活動の推進





## 基本方針 2 リリモでにぎわい交流するまち

### 2-1 魅力ある市街地を創り出す

リリモ沿線では、長久手中央地区を町のシンボル・コア(都市核)として整備し、その他の駅周辺も地域特性を生かした土地利用の誘導を図るとともに、既存市街地も住民の意向を尊重しながら都市基盤整備を進め、魅力ある市街地を形成します。

- (1) 魅力ある新たな市街地の整備
- (2) リリモを生かした新しい地域整備
- (3) 既存市街地における快適な住居環境の実現

### 2-2 地区の特性に合った住まいを誘導する

それぞれの地区の性格や住宅ニーズを踏まえて計画的に優良住宅を誘導することにより、人と環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを目指します。

- (1) 誘導型の都市計画による宅地形成
- (2) 人にやさしく安心・安全な住宅の誘導
- (3) リリモ沿線の宅地開発

### 2-3 安全で快適な道路を整える

道路の機能を維持し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、明るく緑豊かであるおいしい道路空間の創設を目指します。

- (1) 幹線道路の整備
- (2) 町道の整備・維持管理
- (3) 道路交通の安全確保・円滑化
- (4) 景観や環境に配慮した道路整備

### 2-4 安全で安定した給水を確保する

将来の水需要の増加に対する安定給水の確保や水道施設の耐震化などについて、愛知中部水道企業団による水道事業を協力・推進し、安全でおいしい水の確保を目指します。

- (1) 上水道の安定確保
- (2) 節水および水の再利用の推進

### 2-5 下水道を整え、清潔・快適・安全なまちをつくる

計画的に下水道を整備することにより、生活排水などの汚れを防ぎ、清潔で快適なまちづくりを目指すとともに、雨水を市街地から河川まで適正に排水することにより、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

- (1) 長久手南部浄化センターの新設
- (2) 管渠整備
- (3) 汚泥の広域的処理
- (4) 下水道計画区域の拡大

### 2-6 快適で便利な交通移動を確保する

リリモを中心に、地域の実情に合わせた移動しやすい交通環境を整え、だれもがどこへでも安心して安全に出かけられる快適なまちを目指します。

- (1) リリモを軸とした交通拠点の充実
- (2) バス路線網整備の充実
- (3) 交通の円滑化

### 2-7 駐車場・駐輪場を整え、良好な生活環境をつくる

路上駐車・放置自転車をなくすため、地域、企業、行政などが協力し、違法駐車を撲滅するとともに、駐車場・駐輪場を必要に応じて検討し、計画的に整備することにより、都市景観上も優れた良好な生活環境を目指します。

- (1) 駐車場・駐輪場の確保・整備の検討
- (2) 違法駐車・自転車放置の予防

### 2-8 魅力ある長久手らしい景観を創り出す

景観計画の対象となる「景観計画区域」を町全域とし、その地域に応じた基準を制定して住民、事業者、行政が連携することにより、景観行政団体にふさわしい魅力ある長久手らしいまちづくりを目指します。

- (1) 景観制度の確立
- (2) 長久手らしい景観の創出
- (3) 屋外広告物の適正化
- (4) 住民意識の高揚

### 2-9 魅力ある商工業を活発にする

個性的で魅力のある商業の振興により地域経済の活性化を目指すとともに、自然環境、住環境と調和した工業の振興を図り、優良企業の誘致を図ります。

- (1) 商業の振興
- (2) 商業環境の適正化
- (3) 良好な住環境、操業環境の確保
- (4) 新たな企業誘致に向けた体制強化

### 2-10 にぎわいあふれる新たな観光交流を進める

リリモを基軸としたネットワークで観光資源や歴史的・文化的資源を結び、新たな観光交流を推進し、魅力あるまちづくりを目指します。

- (1) 魅力の創出
- (2) 魅力の発信
- (3) 体験学習の推進
- (4) メイド・イン・ながくての充実



## 基本方針 3 人がいきいきとつながるまち

<p><b>3-1</b> 災害に強いまちをつくる</p>	<p>コミュニティ活動の一つとして、防災活動を通じて住民の防災意識の向上と連携の強化を図り、災害発生時に被害を最小限に留めるとともに、今後も自主防災組織の育成に努めることにより、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自主防災組織の確立</li> <li>(2) 自主防災意識の向上</li> <li>(3) 防災体制の強化</li> <li>(4) 減災のための支援</li> </ul>
<p><b>3-2</b> 地域の防犯力を高める</p>	<p>犯罪のない安心で安全に暮らせるまちにするため、住民一人ひとりが防犯意識を高め、地域一体の協力体制を構築して防犯活動に取り組むことにより、防犯に対する地域力を高めるまちづくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域防犯力の向上</li> <li>(2) 防犯情報の共有化</li> <li>(3) 防犯ボランティア団体の育成</li> <li>(4) 交番の設置</li> </ul>
<p><b>3-3</b> 交通安全意識を高める気持ちを育む</p>	<p>高齢者や児童、生徒などの交通安全意識を向上するとともに、交通ルールを遵守するよう啓発し、道路環境を一層整備するなど、交通事故死ゼロへの取り組みを通して交通安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通安全教育の充実</li> <li>(2) 交通安全啓発の充実</li> <li>(3) 交通環境の改善</li> <li>(4) 公共交通への利用転換</li> </ul>
<p><b>3-4</b> 障害者が暮らしやすいまちをつくる</p>	<p>障害を持つ人とその家族が地域で安心していきいきと暮らすことができ、自立して社会参加のしやすいまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談支援体制の充実</li> <li>(2) 障害者福祉サービスの充実</li> <li>(3) 人にやさしいまちづくりの促進</li> <li>(4) 就労支援の促進</li> </ul>
<p><b>3-5</b> ひとり親家庭の自立を支える</p>	<p>現在の生活や将来の暮らしに不安を抱くことのないよう、経済面、精神面の両方からひとり親家庭の自立を支援する体制の整ったまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経済的自立の支援</li> <li>(2) 相談支援体制の充実</li> <li>(3) 生活・就業の自立支援</li> <li>(4) 地域の支え合いによる交流促進</li> <li>(5) 子育ての支援</li> </ul>
<p><b>3-6</b> 地域で支え合う福祉の仕組みをつくる</p>	<p>だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域の助け合いによる地域福祉を推進し、お互いに支え合うまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉計画の策定</li> <li>(2) 地域福祉体制の充実</li> <li>(3) 要援護者の支援体制の確立</li> <li>(4) 在宅サービスの充実</li> <li>(5) 人権擁護の推進</li> </ul>
<p><b>3-7</b> 生活支援を必要とする住民の自立を支える</p>	<p>生活支援対策を充実して、だれもが自立し、健康で文化的に暮らすことができるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自立生活に向けた支援</li> <li>(2) 生活安定のための支援</li> </ul>
<p><b>3-8</b> 高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える</p>	<p>高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができ、生きがいを持って明るく元気に暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護予防の充実</li> <li>(2) 地域支援体制の充実</li> <li>(3) 生きがいづくり</li> </ul>
<p><b>3-9</b> 安心して子育てができる環境をつくる</p>	<p>保育サービスを充実し、地域の実情に応じた幅広い健全育成事業を実施することにより、地域全体で支え合う仕組みを構築し、安心して楽しく子育てできる環境の充実したまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育の充実</li> <li>(2) 子育て支援の充実</li> <li>(3) 児童健全育成事業の充実</li> <li>(4) 安全な居場所の確保</li> </ul>



## 基本方針 3 人がいきいきとつながるまち

**3-10**  
住民を守る消防・救急サービスを充実する

住民の安心・安全を守るため、消防防災体制全体の連携強化を図り、住民一人ひとりが消防に対する意識を高めるとともに、高度な救急サービスの提供や住宅防火対策を推進することにより、安全で災害に強いまちを目指します。

- (1) 消防体制の強化
- (2) 地域消防防災力の強化
- (3) 火災予防対策の推進
- (4) 救急体制の充実・高度化

**3-11**  
安心して暮らせる地域の医療体制を整える

乳幼児から高齢者まで、だれもが安心して必要な医療が必要な時に受けることができるまちを目指します。

- (1) 救急医療体制の充実
- (2) 包括的医療体制の整備

**3-12**  
生活習慣病を予防する保健サービスを充実する

生活習慣病予防対策を充実し、乳幼児から高齢者までの幅広い住民を対象に一環した保健サービスの提供を図ることにより、住民が自らの健康管理意識を持ち、心身の健康レベルを高め、健康寿命を延伸できるまちづくりを目指します。

- (1) 健診・保健指導の充実
- (2) 感染症予防の強化

**3-13**  
住民の健康づくりを支える

住民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的に「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、地域で自主グループなどを運営し、住民が「健康づくり」を通して交流できるまちづくりを目指します。

- (1) 住民主体の健康づくり事業の推進
- (2) 健康増進事業の実施
- (3) 健康づくり事業の推進

**3-14**  
食育を進め、健康な暮らしを支える

住民一人ひとりが食の大切さを理解し、食育に主体的に取り組むことができ、健康で豊かな生活を送ることができるまちづくりを目指します。

- (1) 食を通じた健康の増進
- (2) 子どもに対する食育の推進
- (3) 地産地消の推進
- (4) 食に関するボランティア活動への支援
- (5) 食についての正しい情報提供

**3-15**  
やすらぎのある墓園を整える

新しい住民の定住化などによる墓地需要に対応するため、将来にわたり安定した墓地供給ができるように整備拡充し、やすらぎのあるまちを目指します。

- (1) 墓地重要および墓地形態の検討
- (2) 墓地の拡充

**3-16**  
働きやすい環境を整える

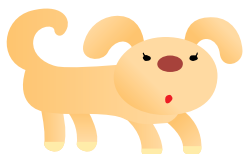
就業者の労働環境の改善を支援するとともに、雇用機会の拡大を図り、一人ひとりがその能力を十分発揮しながら、健康で安心して働ける勤労者生活の実現を目指します。

- (1) 就業機会の拡大
- (2) 労働環境の改善
- (3) 職業能力の向上

**3-17**  
安心して安全な消費生活を支える

適切な情報の提供や相談業務の充実により、消費生活における被害防止を図り、住民一人ひとりが正しい知識を持ち、安心して安全な消費生活を送ることができるまちを目指します。

- (1) 消費者活動の支援
- (2) 消費者被害の予防
- (3) 消費者相談体制の充実





## 基本方針 4 文化をみがき、人が輝くまち

<p><b>4-1</b> 子どもの確かな 学力と生きる力 を培う</p>	<p>情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら「生きる力」を培う学校教育を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校施設整備の充実</li> <li>(2) 教育内容の充実</li> <li>(3) 地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>(4) 安心・安全な環境づくり</li> </ul>
<p><b>4-2</b> 住民の自主的な 生涯学習活動を 支える</p>	<p>住民の教養や文化の向上を図るため、数多くの講座や教室を開催することで、住民レベルの自主的な生涯学習活動を支援し、地域で世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築きます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自主的な学習の支援</li> <li>(2) 学習内容の充実</li> <li>(3) 学習機会の提供</li> <li>(4) 学習情報の充実</li> <li>(5) 学習の場の充実</li> </ul>
<p><b>4-3</b> 輝きを持った青 少年の育成を支 える</p>	<p>青少年が人や社会と積極的に関わる機会を増やすとともに、適切な自己形成の場と有益な情報を提供することによって、大きな夢や希望、志を持った青少年の育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健全な家庭づくりの支援</li> <li>(2) 青少年健全育成体制の充実</li> <li>(3) 青少年が個性を發揮できる活動の機会づくり</li> <li>(4) 青少年を取り巻く社会環境の整備</li> </ul>
<p><b>4-4</b> 文化・芸術に親し む場と機会を充 実する</p>	<p>人や施設など多様な文化・芸術の主体を生かし、みんなの財産として伝統文化を保存、継承することにより、だれもが文化・芸術にふれあう創造性豊かなまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化芸術環境の発展</li> <li>(2) 子どもの文化・芸術体験の充実</li> <li>(3) 町固有の伝統文化の継承</li> <li>(4) 情報提供・広報の充実</li> </ul>
<p><b>4-5</b> だれもが楽しむ 生涯スポーツを 進める</p>	<p>子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じて「だれでも どこでも 気楽に」楽しむことができる生涯スポーツの振興を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ活動の推進</li> <li>(2) スポーツ施設の再整備</li> <li>(3) スポーツ振興体制の強化</li> </ul>
<p><b>4-6</b> 男女がともに尊 重し、協力し合う まちをつくる</p>	<p>男女が家庭、学校、職場、地域活動などの場に対等な立場で参画し、ともに責任を担い、各人の個性や能力をのびやかに発揮できるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女共同参画社会に向けての意識改革と人権尊重</li> <li>(2) あらゆる分野への社会参画の促進</li> <li>(3) 男女がともに働きやすい環境の整備</li> <li>(4) 健康の増進と家庭生活の充実</li> </ul>
<p><b>4-7</b> 地域全体で国際 交流を進める</p>	<p>地域住民と大学、研究機関、行政が連携を深めながら、国際レベルでの交流を実践し、在住外国人との交流や生活サポートを促進することにより、住民の国際理解や国際協力意識を高める「国際交流都市」を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国人に対する意識啓発・外国人向け地域情報の提供</li> <li>(2) 国際交流事業の充実</li> <li>(3) 国際交流協会の充実</li> </ul>



**基本方針 5**

**みんなの力を結集する自治と協働のまち**

<p><b>5-1</b> 住民と行政が協働するまちづくりを進める</p>	<p>自立して発展し続ける、希望あるまちを目指して、住民と行政が連携し、互いによきパートナーとして補い合い、協力し合ってまちづくりを進めていきます。</p>	<p>(1)「新しい公共」の担い手としての意識の醸成 (2)住民活動がしやすい環境づくり (3)協働事業提案制度の確立</p>
<p><b>5-2</b> 地域住民が交流する自律的なまちをつくる</p>	<p>地域における交流を促進し、様々な課題への取り組みを通して特色のあるまちづくりが進むよう支援するとともに、自治会やリーダーの育成を支援し、町としての相談機能も充実させながら、コミュニティー活動の充実したまちを目指します。</p>	<p>(1)自治会立上げの支援と相談機能の充実 (2)コミュニティー活動拠点の整備 (3)コミュニティー活動の啓発・支援 (4)地域の課題に対応できる地域コミュニティーの支援・育成</p>
<p><b>5-3</b> 大学をまちづくりに生かす</p>	<p>4つの大学を持つ町としての長をまちづくりに生かすため、行政と大学の連携事業の推進体制を確立するとともに、住民が様々な形で身近に参加できる連携を進めます。</p>	<p>(1)大学連携推進協議会の設置 (2)大学連携拠点施設の開設 (3)大学連携基本計画の策定</p>
<p><b>5-4</b> 行政情報を提供し、住民意見を聞く機会を充実する</p>	<p>広報紙、ホームページやCATVを効果的に活用することで、簡単に行政情報を住民が入手でき、住民同士でも活発に意見交換をして、意見や要望などを行政に伝えることができるようなまちづくりを目指します。</p>	<p>(1)広報内容の充実 (2)住民ニーズの把握 (3)インターネットの活用 (4)CATVの活用</p>
<p><b>5-5</b> 合理的で効果的な行政運営を行う</p>	<p>時代の変化と行政需要に的確に対応し、公正、透明で質の高い住民サービスの維持向上のため、行政改革、民間活力の導入による合理的かつ効果的な行政運営を目指します。</p>	<p>(1)効率的な行政運営の確立 (2)公正・透明な行政運営の確立 (3)民間活力の導入 (4)庁舎の整備 (5)広域行政</p>
<p><b>5-6</b> 住民の要請に的確に対応する職員を育てる</p>	<p>住民の複雑化、多様化するニーズを的確に把握し、住民の要請に適切に対処できる職員を育成します。</p>	<p>(1)公正で透明性のある人事評価制度の導入 (2)人材育成の推進 (3)多様な任用制度の推進</p>
<p><b>5-7</b> 健全な財政運営を維持する</p>	<p>町税や使用料などの自主財源を確保するため、収納の向上に努めるとともに、町政を取り巻く環境変化を的確に把握し、歳入規模を基本とした予算編成により、健全財政を維持した財政運営に努めます。</p>	<p>(1)歳出の効率化 (2)自主財源の確保 (3)健全財政の維持 (4)財政状況の公表</p>



人が輝き 緑があふれる  
交流都市 長久手

第5次長久手町総合計画  
概要版